⑺　入札方法　1⑵の件名により入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において次の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

1⑵①～⑬、⑮～㊱　「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はD

1⑵⑭　「物品の製造」又は「物品の販売」のA、BはC

⑷　大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は防衛省装備施設本部長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒162―8860 東京都新宿区市谷本村町５―１　防衛省装備施設本部通信電気課調達第２班　調達専門官　飯塚　大介　電話03―3268―3111　内線35534

⑵　仕様書の閲覧等　仕様書の閲覧・貸出し等については、前項の問い合わせ先に照会すること。

⑶　入札書の受領期限

1⑵①～⑭　平成26年７月24日17時00分

1⑵⑮～㉖　平成26年７月29日17時00分

1⑵㉗～㊱　平成26年７月31日17時00分

⑷　開札の日時及び場所

1⑵①　平成26年７月25日13時10分

1⑵②　平成26年７月25日13時20分

1⑵③　平成26年７月25日13時30分

1⑵④　平成26年７月25日13時40分

1⑵⑤　平成26年７月25日13時50分

1⑵⑥　平成26年７月25日14時00分

1⑵⑦　平成26年７月25日14時10分

1⑵⑧　平成26年７月25日14時20分

1⑵⑨⑩　平成26年７月25日14時30分

1⑵⑪　平成26年７月25日14時50分

1⑵⑫　平成26年７月25日15時00分

1⑵⑬　平成26年７月25日15時10分

1⑵⑭　平成26年７月25日15時20分

1⑵⑮　平成26年７月30日13時10分

1⑵⑯　平成26年７月30日13時20分

1⑵⑰　平成26年７月30日13時30分

1⑵⑱　平成26年７月30日13時40分

1⑵⑲　平成26年７月30日13時50分

1⑵⑳　平成26年７月30日14時00分

1⑵㉑㉒　平成26年７月30日14時10分

1⑵㉓㉔　平成26年７月30日14時30分

1⑵㉕㉖　平成26年７月30日14時50分

1⑵㉗　平成26年８月１日13時10分

1⑵㉘　平成26年８月１日13時20分

1⑵㉙　平成26年８月１日13時30分

1⑵㉚　平成26年８月１日13時40分

1⑵㉛　平成26年８月１日13時50分

1⑵㉜　平成26年８月１日14時00分

1⑵㉝　平成26年８月１日14時10分

1⑵㉞　平成26年８月１日14時20分

1⑵㉟　平成26年８月１日14時30分

1⑵㊱　平成26年８月１日14時40分

D棟４Ｆ　防衛省装備施設本部第１入札室

4　電子入札システムの利用

本件は、紙による従来の応札及び入開札手続とあわせて、「電子入札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。なお、詳細については入札説明書による。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとし、契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。

③　5⑵②の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは、これを免除する。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他防衛省装備施設本部「入札及び契約心得」3. 4. 3の各号に掲げる入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書及び仕様書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takao Hara Deputy Director General (Communications, Electronics and Guided Weapons) Equipment Procurement and Construction Office Ministry of Defense

⑵　Classification of the products to be procured : 16, 21

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Storage Battery AM―200PE 40Each

②　Storage Battery CS―290 25Each

③　Storage Battery HS―150E 54Each

④　Storage Battery HS―250E 54Each

⑤　Storage Battery HS―300 68Each

⑥　Storage Battery HS―50―6E 12Each

⑦　Storage Battery HS―600E 36Each

⑧　Storage Battery MSE―100―6 126Each

⑨　Storage Battery MSE―150 168Each

⑩　Storage Battery MSE―150 108Each

⑪　Storage Battery MSE―200 350Each

⑫　Storage Battery MSE―50―12 45Each

⑬　Storage Battery MSE―300 72Each

⑭　Storage Battery MSE―2000 180Each

⑮　Electrolytic Rectifier 1Each

⑯　Power Supply 80Each

⑰　Floodlight 1Each

⑱　Storage Battery 130E41L 46Each

⑲　Storage Battery 130E41R 21Each

⑳　Storage Battery SBS―40 90Each

㉑　Storage Battery 170F51 376Each

㉒　Storage Battery 170F51 96Each

㉓　Storage Battery 195G51 503Each

㉔　Storage Battery 195G51 228Each

㉕　Storage Battery 245H52 60Each

㉖　Storage Battery 245H52 134Each

㉗　Storage Battery 34B17L 43Each

㉘　Storage Battery 42B19L 140Each

㉙　Storage Battery 44B20R 63Each

㉚　Storage Battery 55B24L 108Each

㉛　Storage Battery 75D23R 98Each

㉜　Storage Battery 80D23L 213Each

㉝　Storage Battery 90D26R 223Each

㉞　Storage Battery 110D26L 90Each

㉟　Storage Battery 115D31L 59Each

㊱　Storage Battery 115D31R 253Each

⑷　Delivery period : as in the tender documentation

⑸　Delivery place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the tender are those who shall :

①　not come under the Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　not come under the Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.